

提出期限

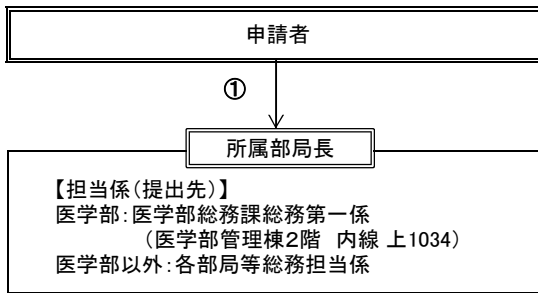
琉球大学 ヒトゲノム・遺伝子解析研究、疫学研究の倫理審査の流れ

■各部署への提出期限

①各部署の担当者へご確認ください。

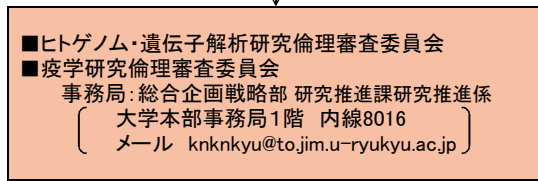
提出書類:

1. 倫理審査申請書
2. 研究実施計画書
3. 同意説明文書・同意書
4. 利益相反自己申告書(厳封)
- ※対象者全員分
5. その他必要書類
- ※ヒトゲノムへの申請はチェックシートも添付してください。



■委員会事務局への提出期限

②奇数月末日



(利益相反マネジメント)
自己申告書をマネジメント担当者へ送付

(利益相反マネジメント)
医学部: 自己申告書は厳封のまま審査書類と一緒に医学部総務課総務第一係へ提出してください。医学部内の利益相反審査部会にて確認します。

医学部以外: 自己申告書は厳封のまま審査書類と一緒に研究推進課へ提出してください。研究推進課より地域連携推進課へ送付し、利益相反審査部会にて確認します。

(事務局)
委員会委員へ審査書類等の事前送付
(1週間前に送付)

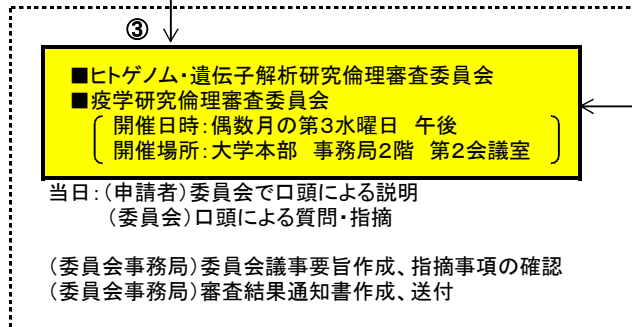
(事務局)
審査書類の送付、説明者確認依頼

(申請者)
委員会当日の説明者・連絡先等の回答



■本審査

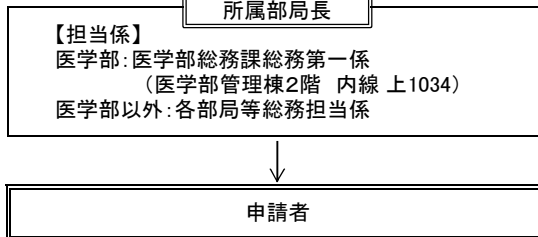
③偶数月第3水曜日



(利益相反マネジメント)
倫理審査委員会へ結果報告

■審査結果通知

④委員会終了後 1~2週間



(申請者)
・審査結果通知書により、審査結果を確認する。
・「条件付承認」の場合は、指摘事項等を修正の上、直接、委員会事務局(研究推進課)へ提出する。
・修正内容の確認のため、修正箇所・変更箇所等には付箋などでマークすること。
(委員会事務局)
・委員長による確認の上、再度「審査結果通知書」により結果を通知する。

※迅速審査を希望する場合は、倫理規則の迅速審査の要件(ヒトゲノム:第15条、疫学:第13条)をご確認の上、所属部局長を経て委員会事務局までご提出ください。(随時受付可、書類審査のみ)

※利益相反マネジメントについては、地域連携推進課地域連携推進係(内線8019)へお問い合わせください。
ヒトを対象とする医学研究(臨床研究、治験、ヒトゲノム・遺伝子解析研究、疫学研究等)については、**研究開始前にその都度**、利益相反の状況について自己申告を行う必要があります。
利益相反マネジメントの対象者は、臨床研究の**主任研究者と分担研究者のうち常勤職員と非常勤研究員・特命教員・特命研究員**となっております。複数名の研究者が関わる研究については、対象者全ての自己申告の提出が必要となりますのでご注意ください。